

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0290100023		
法人名	株式会社 ヘルスプロモーション 青森		
事業所名	グループホーム まりあ		
所在地	青森県青森市大字浅虫字内野53番2		
自己評価作成日	令和3年7月10日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会		
所在地	青森県青森市中央3丁目20番30号		
訪問調査日	令和4年1月12日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

自然に恵まれ、温泉地・水族館・海水浴場等、観光施設に囲まれた環境に立地しています。現在は地域行事への参加や施設内行事への招待を見送り、新型コロナウイルス感染予防に努めています。コロナ禍で密にならないよう、施設内行事を工夫し「桜祭り食事会」「ドライブ」「誕生会」を実施しました。また、地域住民との繋がりが途切れないよう、災害・事故等の協力体制を整えています。セラピー猫「まりんちゃん」が、コロナ禍で外出自粛の利用者様の癒しとなっています。母体が地域の中にある病院のため、身体状態の変化に24時間体制で対応ができ、健康相談等も気軽にすることができます。特性を活かして重度化や終末期・看取りの介護も行っており、利用者様が最期まで安心して過ごすことができる体制を整えています。職員はサービス質の向上を図るため、力量に応じて外部研修へ参加して内部研修へと繋げ、全職員で勉強しています。また、職員は利用者様やご家族の思いを大切に、希望が叶えられるよう、利用者様が穏かで楽しく充実した日々を過ごせるように支援しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「地域の中で自分らしく生き生きと」というホーム独自の理念を掲げ、歴史ある温泉街の環境の中で、地域住民と共に、地域に根付いたホームとして取り組んでいる。医療法人を母体としており、重度化や終末期の対応については、利用者や家族の希望に沿った支援が可能である。また、ホームは勤続年数が高い職員が多く、職員と利用者は地域住民への挨拶や日常会話等、馴染みの関係を築いており、職員の声掛けも丁寧である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型サービスについて職員全員で話し合い、「地域の中で自分らしく生き生きと」を常に念頭に置き、理解した上で実践に繋がられるように努めている。常に玄関や事務所内にも掲示し、確認できるようにしている。	「地域の中で自分らしく生き生きと」の理念に基づき、町内会や地域住民との関わりを大切にしており、地域の介護の拠点の役割を担っている。また、玄関や事務室に理念を掲示し、職員は確認しながら日々のサービス提供場面に反映させている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内の行事等に積極的に参加し、施設内の行事にも参加していただいていたが、コロナウイルスが流行してからは参加を控えている。ご近所で会った際には施設内の近況をお伝えし、地域との交流が途絶えないようにしている。	現在はコロナ禍のため難しい状況だが、日頃から地域住民との交流を大切にし、ホームの行事等にも招待している。また、職員と利用者が一緒に作成した壁画を道の駅に展示する等の取り組みも行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	見学や相談は管理者が窓口となり、いつでも受け付けている。現在はコロナ禍でもあり、以前ほど頻回に見学や相談に来られない状況ではあるが、「まりあ新聞」等で支援方法や活動を発信している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍で運営推進会議を昨年度から現在まで開催できていない。開催月には議題と「まりあ新聞」を郵送し、活動をお知らせしてご意見をいただき、サービスの質の向上に努めている。	コロナ禍のため、文書で2ヶ月に1回、報告等を行っていたが、一時的にコロナが落ち着いた際には対面での会議を行っている。会議ではホームの行事や研修、サービス評価への取り組み状況等の報告を行い、メンバーから意見をいただき、サービスの質の向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議での議題は郵送し、ご意見をいただくようお願いしている。その他にも困難事例等があれば助言をいただけるよう、協力関係を築くように取り組んでいる。	地域包括支援センター職員が運営推進会議に参加している他、市担当課からはメールを活用して、災害や感染症対策等のアドバイスをいただいている。また、随時問い合わせを行い、行政との連携を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	内部・外部研修で年に数回学ぶ機会を作り、身体拘束の弊害を理解して、身体拘束を行わないケアに取り組んでいる。また、身体拘束委員会を開催した際には、参加できない職員に会議録や研修資料を閲覧してもらっている。危険が生じる場合のみ、ご家族に説明して施錠する場合もある。	マニュアル等を整備している他、職員は研修への参加や勉強会を通じて、身体拘束の内容、身体的・心理的弊害について理解を深めている。また、定期的に身体拘束委員会を開催し、運営推進会議のテーマにも掲げ、報告を行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部・外部研修で繰り返し学習し、虐待防止への理解を深めている。職員間で注意し合えるような関係作りを常に意識し、虐待は絶対に行わないという意識を持ち、ケアを提供している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内部・外部研修で日常生活自立支援事業・成年後見人について学ぶ機会を設けている。また、マニュアルも整備し、常に閲覧できるようにしている。必要に応じてご家族・利用者様に説明している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には管理者が重要事項説明書を基に、ケア方針についてわかりやすく説明している。契約する際や重要事項の変更時も、不安を与えないように努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を設置し、意見や要望等を出しやすいようにしている。利用者様との日々の会話や行動から察し、また、面会や電話連絡の際にも伺い、反映できるように努めている。	新型コロナウイルス感染症対策のため、面会等を制限しているが、家族等からはコロナ禍でのホームの対応について労いの言葉をいただいている。重要事項説明書にホーム内外の相談・苦情窓口を明示し、玄関には意見箱を設置している他、毎月担当者から手紙を書き、利用者の様子等を報告している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日の申し送りやカンファレンス、その他、日々の会話から意見や提案を言いやすい環境作りに努めている。また、月1回の管理者会議で、職員の意見を代表者に伝えていく。	定期的に会議を実施し、職員が意見や要望を話せる機会を確保している。また、職員の要望や意見、提案が反映されるよう、管理者は出された意見等を速やかに施設長に伝えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は現場の状況や勤務状況、職員の日々の努力・力量を把握するように努めている。年に1～2回、健康診断を行っている。また、資格取得に向けて、向上心を持って仕事に取り組めるような環境作りに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の質の確保・向上に向けた育成の必要性を確認し、一人ひとりに力量に応じて内部・外部研修を受講させている。受講後は報告書を作成し、職員全員に周知している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍で外部との接触の機会は減っているが、外部研修等の際には同業者との意見交換・サービスの向上や育成に繋げるよう取り組んでいる。事業所の管理者同士で連絡を取り合い、情報交換を行っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	リラックスできる場所で本人・ご家族の要望等を伺っている。身体状態の確認の他、本人の思いや希望・ニーズを把握するように努め、今までと変わらない生活ができるよう、職員間での周知徹底に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族から困っている事、不安に思っている事を伺い、求めている事を理解するように努めている。これまでの経緯等も時間をかけて伺い信頼関係を構築できるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人の身体状況や思い、ご家族の意向からそれぞれが求めている事を理解した上で、ニーズを見出し、意向に沿うように努めている。必要に応じて他機関のサービス機関に移行する支援を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は一方的な立場に置かず、何か作業する時には共に寄り添うことで笑い合い、支え合うことができている。利用者様のできる事を見極め、得意分野で力が発揮できるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月の手紙の他、写真付きのホーム新聞を添えて状態を伝えている。コロナ禍で面会規制がある中でも、電話や支払い時等により詳しく状態をお伝えし、共に支える関係を築けるように努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人・ご家族からのお話を基に、馴染みの場所や知人を把握し、これまで関わってきた方との交流が途絶えないように支援している。また、感染対策をし、馴染みの場所にドライブに出かけている。	入居時のアセスメントや日常のケアの中で、馴染みの人や場所を把握しており、職員間で共有している。また、希望に応じて、電話や年賀状のやりとりを支援したり、入居前に携わった農作業の様子を見に行くこともある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士が助け合い、支え合って暮らしていくことの大切さを職員は理解している。色々な作業を通して、生活していることを感じられるように見守っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も相談・支援に応じる姿勢を示し、今まで築いてきた信頼関係の継続に努めている。退去先の関係者に対して情報提供することで、環境や暮らし方の継続性に配慮していただけるように働きかけている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は利用者様と個々に向き合う時間を作り、一人ひとりの日々の暮らし方や会話の中から、思いや希望をくみ取るように努力している。その他、ご家族から情報収集し、利用者様の視点に立って意向の把握に努めている。	職員は日々のケアを通して、表情や姿勢、体調等の観察を丁寧に行い、利用者一人ひとりの思いや意向の把握に努めている。また、必要に応じて家族等からも情報収集し、全職員で利用者の意向の把握に取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人・ご家族・これまでのサービス機関等より情報収集し、生活歴やライフスタイル、個性等を把握して、支援に活かすように努めている。その際、プライバシーへの配慮にも努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	既往歴・生活歴・食事・水分摂量・排泄状況・顔色・服薬状況等で、心身の健康状態の把握に努めており、日々の生活を通して、「できる事」「できない事」の現状把握に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員全員で情報を収集し、介護計画書作成時は評価・再度アセスメントをしている。利用者様・ご家族の意見を重視し、職員間で話し合いをしている。身体状態の変化には、速やかに対応・見直しを行っている。	職員は可能な限り利用者や家族等から意見を収集し、理念を踏まえて話し合いを行い、利用者本位の個別具体的な介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	1日の様子を個別に具体的に記録し、職員間で情報共有をしている。月1回、介護計画に沿って実施できているか、要点として記録している。また、日々のバイタル、排泄と個別に記録している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	母体が医療法人であり、必要に応じて、受診の付き添い・グループ内の施設への転居等も考慮し、その都度に柔軟に対応している。コロナワクチン接種も医師・看護師が来園し、接種を終了している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍で地域住民との交流は行えず、外部との接触も控えている。壁画展示への参加や回覧板等を通して、交流が途切れぬように努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	母体が医療法人であり、24時間主治医に連絡が取れる体制が整っている。また、本人・ご家族の希望により、他病院への受診・歯科往診もできる体制を整えている。	入居時に本人や家族から聞き取りを行い、これまでの受療状況を把握している。ホームの母体は医療法人であり、24時間の支援体制を整えている他、本人や家族等の希望する医療機関を受診できるように支援している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	特変時や身体に関する気付きは記録・伝達ノートで全職員に周知している。週1回の看護師による健康相談・月2回の往診で身体状態を診ていただき、特変時にはすぐに駆け付けてもらえる体制が整っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者様が入院した場合は、医療機関に対して情報提供・情報交換を行い、施設で対応可能な段階で、早期退院に向けた話し合いやご家族との話し合いを設ける体制を整えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化した場合の対応及び看取りに関する指針を明確にし、早期から話し合い、意思の統一を図っている。利用者様・ご家族の意思・希望に沿った対応を心掛け、看護師・主治医との連携も密に取っている。ケアに対しての不安や状況の変化のある時には、随時話し合いを行っている。	利用者の重度化や終末期の対応について、入居時にホームとしての方針を明確にしており、早い段階から利用者や家族と話し合いを行っている。また、職員が不安な事等について話し合いを行い、研修も実施している他、24時間体制で医師や看護師との連携を図っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時・事故発生時の対応マニュアルを作成して事務所に提示し、的確に対応できる体制を整えている。年に1度はマニュアルの確認を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を年3回、利用者様、職員、地域防災協力員と実施している。現在はコロナ禍のため、密を回避しながら、利用者様と職員で実施している。夜間想定や日中想定があり、利用者様の身体機能に合った誘導の仕方を全員で話し合っている。また、設備点検を定期的に行い、食品、飲料水の備蓄も整えている。	年2回は火災訓練、年1回は土砂災害を想定した訓練を、職員と利用者、地域防災協力隊と実施しているが、現在はコロナ禍のため、利用者と職員で実施している。また、設備点検の業者からもアドバイスをいただいている他、災害発生時に備えて、食料や飲料水、寒さをしのげる物品等を用意している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	内部・外部研修で「接遇とコミュニケーション」等について学び、全職員が理解し、施設全体で日々の確認や改善に向けて話し合い、プライバシーや尊厳に配慮した対応を心掛けている。	利用者の言動を否定したり、拒否せず、利用者を尊重した声掛けや対応に努めている。また、排泄介助時や入浴介助時は、利用者のプライバシーや尊厳に配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	個々の力量に応じて、希望や思いに沿った支援ができるように働きかけている。意思表示や意思疎通が難しい場合には、表情や日々の暮らしの中から思いを汲み取り、利用者様が自己決定し易い場面作りを心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日の過ごし方に決まりはなく、一人ひとりの生活のペースや心身の状態に応じて、柔軟に支援するように努めている。普段は買い物や散歩等、外出支援も行っているが、コロナ禍で外部との接触を控えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者様に好みの洋服をご自身で選んでいただけるように、一緒に選んだり、鏡で合わせてみて、衣類の乱れはさりげない声掛けする等、手助けも行っている。地域の理容院の協力により、訪問散髪をしていただいている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	年2回の嗜好調査を実施し、希望や意見は献立作りに取り入れている。旬の食材を取り入れ、個々の嗜好の把握にも努めている。食材の下準備や片付け等を職員と一緒に行うことで、食事中の会話にも繋げている。	年2回、嗜好調査を実施し、希望や意見を献立作成に反映させている。また、利用者には可能な範囲で、下拵えや片付け等を職員と一緒に行っていただいている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスを考えた献立となっている。食事・水分量の摂取量は個別に記録し、普通食以外にも嚥下・咀嚼等の状態に応じて、刻み食やミキサー食を提供している。盛り付けの工夫をし、食欲が湧くように心掛けている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、利用者様に合わせた促し方・声掛け・介助等を行い、全利用者様が口腔ケアを行っている。研修等により、全職員は口腔ケアの大切さを理解している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄状況を個別に記録し、職員全員が排泄パターンを把握している。必要に応じて、トイレ誘導やオムツ交換をプライバシーに配慮して行い、随時、オムツ類の使用の継続について見直しを行っている。	利用者一人ひとりの排泄パターンを観察し、記録している。また、パターンに応じて事前誘導を行い、排泄の自立に向けて取り組んでおり、おむつやリハビリパンツ使用から布パンツ使用に改善した事例がある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄表の記録から個々の排泄パターンを把握し、自然排便に繋げるよう、乳製品や食物繊維の多い食品の提供・軽運動を取り入れている。服薬で調整している利用者様には状況を観察し、主治医へ相談・報告をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた支援をしている	天然の温泉入浴で、午前・午後に分けて入浴でき、希望があれば時間を変更している。機能低下した利用者様にもリフト特殊浴ができ、個別にお湯の温度や入浴時間等に合わせ、入浴を楽しめるように工夫している。	蛇口を捻ると天然温泉が流れるという環境にあり、午前・午後に分けて入浴をするため、希望の時間や順番で入浴できるようになっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者様の日常生活を把握し、声掛けの工夫の他、眠れない原因を探り、安眠できるように問題解決に努めている。日中の過ごし方にも配慮し、寄り添い、ゆっくりと話を安眠に繋げている。眠剤はなるべく服薬しない意向である。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬情報のファイルがあり、全職員が利用者様の薬を把握している。服薬の準備時に複数での確認、服薬時に服薬確認票に確認印を押すことになっている。身体状態を観察し、特変時には主治医へ報告している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や日常生活から得意分野を活かし、他の利用者様や職員に教えながら一緒に行うことで、役割や楽しみが持てるように支援している。天気の良い日には外気浴や近所への散歩を行い、気分転換となっている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	天気の良い日には町内を散歩したり、敷地内で外気浴をし、ドライブへ出かけていたが、コロナ禍でなかなか行けていない。感染対策を行いながらもドライブに出かけ、車内から景色を楽しんでいただく等、工夫している。	コロナ禍前はできる限りの外出支援を行っており、天気の良い日はホーム周辺や町内を散歩して、地域住民と挨拶を交わしていた。現在は感染症対策を講じながら、季節に応じたレクリエーション等を行い、利用者の気分転換を図っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	コロナ禍で買い物の支援は控えている。職員が必要な物を買出し、本人に手渡している。ご家族からの入金、その都度出納帳を確認していただいている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時には、事務所からいつでも電話を掛けられるようにしている。プライバシーが守られるように、離れた場所から見守り、気兼ねなくお話していただけるように配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	廊下には手すりを設置し、車椅子同士でもすれ違える十分な広さを確保している。リビング・ダイニングには大きな窓があり、自然光も入り、空調も調整することで過ごしやすい空間になっている。大きな窓からは山等を見ることができ、四季の移ろいを感じられる。	ホーム内は家庭的な雰囲気を保てるよう、調度品等も工夫しており、利用者は小上がりやソファ等、思い思いの場所で寛いでいる。また、床暖やエアコン、サーキュレーター等も使用し、快適な空調となるように配慮している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングには小上がりもあり、畳で座って休んだり、ソファで寛ぎながら、ゆっくりとお話や趣味活動等を楽しめるよう、環境を整えている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時には馴染みの家具や物等を持って来ていただけるようにしている。その都度、職員と生活動線を考え、家具の配置にも配慮している。居室にはご家族の写真や作品等を飾り、居心地の良い空間となるように整えている。	入居時にはできるだけ馴染みの物を持ってきてもらうように声掛けし、テレビや家族の写真、置き物等が持ち込まれている。職員は利用者が安心して穏やかに生活できるよう、居室作りを支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりの過ごし方や身体状態を把握して、安全な生活動線を考えて環境作りを行っている。居室の場所を間違え方には目印を付け、自分で行きたい場所に行けるように工夫している。		